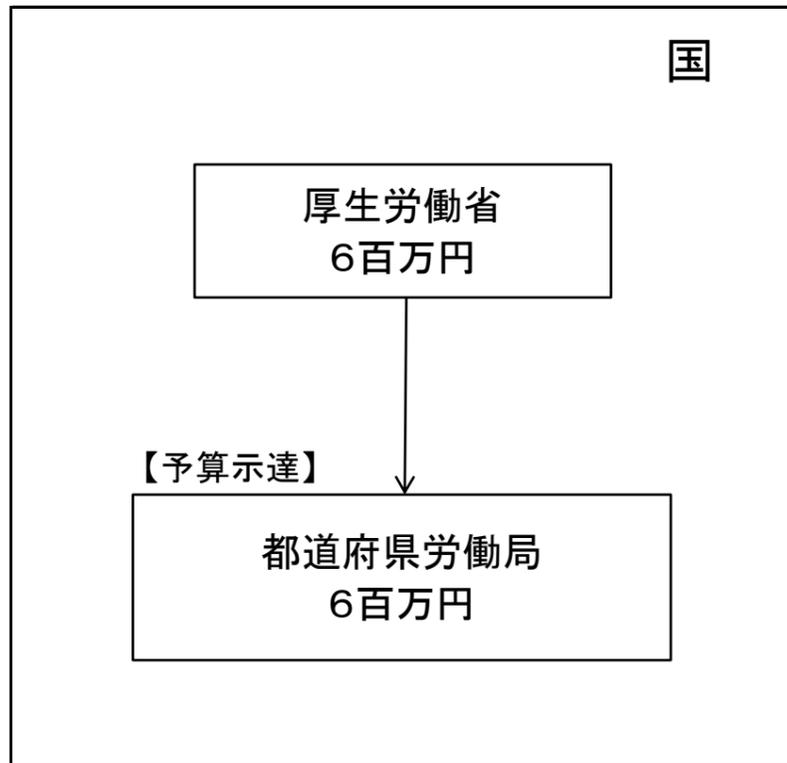


平成23年行政事業レビューシート (厚生労働省)

事業名	65歳継続雇用推進費		担当部局庁	職業安定局高齢・障害者雇用対策部		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	平成4年度(開始)・終了年度未定		担当課室	高齢者雇用事業室		高齢者雇用事業室長		
会計区分	一般会計		施策名	Ⅱ-1-3 高齢者、障害者、若年者等労働者の特性に応じ、就労支援や失業の防止を図る				
根拠法令(具体的な条項も記載)	高年齢者等の雇用の安定等に関する法律第9条		関係する計画、通知等	高年齢者等職業安定対策基本方針(平成21年4月1日厚生労働省告示第252号) 平成23年4月1日職発0401第16号「高年齢者雇用確保措置の推進等に係る指導について」				
事業の目的(目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	65歳までの安定した雇用の確保に向けて、定年の引上げ、継続雇用制度の導入・改善等への指導、援助を強力に推進し、60歳代前半層の雇用の安定を図る。							
事業概要(5行程度以内。別添可)	意欲と能力のある限り、いくつになっても働ける社会を実現するため、高年齢者雇用安定法第9条に基づく高年齢者雇用確保措置を講じる義務の履行等のため、安定所等において、事業主指導を実施する。 また、法律の義務を超えて、希望者全員が65歳まで働ける企業、「70歳まで働ける企業」の普及を図るため、安定所等において、事業主を訪問し、制度の普及に向けた助言・指導等を行う(高年齢者等職業安定対策基本方針において、平成22年度末を目途に、希望者全員が65歳まで働ける企業を50%、「70歳まで働ける企業」を20%とする目標を定めている。)							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託等 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額(単位:百万円)		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求		
	予算の状況	当初予算	26	13	14	13	12	
		補正予算						
		繰越し等						
		計	26	13	14	13	12	
		執行額	20	6	6			
	執行率(%)	76.9%	46.2%	41.7%				
成果目標及び成果実績(アウトカム)	成果指標			単位	20年度	21年度	22年度	目標値(23年度)
	希望者全員が65歳まで働ける制度導入企業の割合50%		成果実績	%	39.0	44.6	46.2	50.0
			達成度	%	78.0	89.2	92.4	
活動指標及び活動実績(アウトプット)	活動指標			単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込
	高年齢者雇用確保措置未実施企業に対する個別指導(企業訪問)実施件数		活動実績(当初見込み)	件	8,378	5,582	9,015	—
						(11,281)	(17,853)	
単位当たりコスト	1,908(円/希望者全員65歳制度導入1社)		算出根拠	平成21年度執行額(5,694千円)/平成21年度新規希望者全員65歳制度導入企業数(2,985社)				
平成23・24年度予算内訳	費目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由				
	パンフレット等印刷経費	7.1	2.0	・65歳継続雇用講習会の廃止に伴う減 ・指導強化に伴う職員旅費の増				
	個別企業指導等旅費	5.9	10					
	計	13	12					

事業所管部局による点検			
	評価	項目	特記事項
目的 状況・予算の	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	○	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の 流れ、 費目・ 使途	○	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	—	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	—	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、 成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	○	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	—	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
	○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	平成25年度から年金(報酬比例部分)支給開始年齢の引上げが開始されるため、平成24年度中に希望者全員が65歳まで働ける制度を普及させることが必要となり、そのための啓発指導の強化が必要となる。		
予算監視・効率化チームの所見			
一部改善	65歳継続雇用推進費は、執行状況を予算要求に反映すること。		
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
印刷製本費の見直しを実施(反映額:▲0.6百万円)			
補記(過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			

※平成22年度実績を記入



資金の流れ
(資金の受け
取り先が何を
行っているか
について補足
する) (単
位: 百万円)

